【自治労大阪府職員労働組合商工支部　回答（概要）】

１の要求については、府内の経済情勢の把握とそれらを踏まえた施策の企画立案を一層効率的かつ効果的に進めるため、平成22年度に体制の見直しを行ったところ。

今後とも、同センターが、府商工労働施策の推進にあたり、重要な役割を果たしていることも踏まえ、効率的かつ効果的な体制に向けて検討を行うとともに、適正な勤務労働条件の確保等に向けて、取り組んでまいりたい。

２(5)の要求については、いわゆる時短等に対する取組みは、「リフレッシュ方策実施要綱」の趣旨に沿って努力してまいりたい。

２(6)の要求については、時間外勤務の縮減は、職員の健康管理や、適正な労働条件・労働環境の確保等の観点からも重要な課題であると認識。そのため所属毎の時間外勤務実績の情報を提供し、共有を図るなど、時間外勤務縮減に向けた取組みを推進しているところ。

２(7)の要求については、国、他府県の動向や本府人事委員会の意見を踏まえ、所管課と連携してまいりたい。

４(1)の要求については、良き労使関係について、今後とも尊重してまいりたい。

４(2)の要求については、地方公務員法第55条第１項並びに労使関係における職員団体との交渉等に関する条例第３条に規定されている事項については、十分に協議してまいりたい。